

1960年代における NPO の生成 —市民活動の析出—（上）

秋葉 武*

1998年に特定非営利活動促進法（NPO 法）が施行されて約10年が経過し、NPO 法人数は引き続き増加している。「市民活動」のアクターである NPO に対する社会的な期待は一層高まっている。本研究は現在の NPO という組織のモメントを検討するにあたって、1960年代の市民活動に着目した。「社会運動」の一形態ともいえる、市民活動は1960年代の高度経済成長期に表層化したといわれる。

本稿はこのような新しい社会運動のモメントを明らかにすることを目的として、1章では60年安保をきっかけとして登場した「市民主義」を手がかりに検討していく。当時、伝統的な社会運動は労働組合や社会主義政党のイデオロギーによって先導され、高度に組織化されていた。それに対して、60年代に次第に登場する市民運動グループ、ボランティア・グループ、全共闘運動グループといった新しい市民活動組織の運動は、無党派で未組織者によるそれであった。彼らは運動における新しい理論の実践に取り組むことになる。

キーワード：NPO, 市民主義, 無党派, 市民活動, ボランティア・エンパワメント主義, 自発性, 原則性,

目次

はじめに

1. 60年安保と市民主義の登場

(1)革新国民運動への疑念と「市民主義」

(2)「未組織者」および「地域」の発見

(3)「ボランティア・エンパワメント主義者」の出現

(以下次号)

2. 若年層を中心とした「未組織者」の運動の析出

(1)社会変動と都市青少年の孤立化

(2)スチューデント・パワー——「学生運動」と「奉仕活動」——

3. 市民活動の「メディア化」と「制度化」

(1)メディア化——マスメディアと市民メデイ

ア——

(2)制度化——国家による包摂の開始——

おわりに

はじめに

1998年に特定非営利活動促進法（NPO 法）が施行されて約10年が経過し、NPO 法人数は3万を超えるに至った（2007年2月現在）。こうしたなか、NPO に対する社会的な期待は一層高まっている。NPO は「市民活動」のアクターであり、市民活動とは一般に、「市民が自らの価値観、思想信条や社会的関心に基づいて、自身の生活や社会への貢献を目的として自発的に

* 立命館大学産業社会学部准教授

行う活動」と定義できる。

「社会運動」の一形態ともいえる、こうした市民活動は1960年代の高度経済成長期に表層化したといわれる。従来、社会運動といえば「革命」を標榜する労働組合や「前衛」を掲げる政党のイデオロギーに先導された各種の運動が主流であった。その運動方法は、街頭デモ、集会を始めとする抗議行動においてどれだけ動員するかといった、「量としての大衆動員」（高畠，1986，104頁）に主眼が置かれていた。

それに対して、同時期に次第に登場してくる市民運動グループ、ボランティア・グループ、消費者運動グループ、住民運動グループ、全共闘運動グループといった各種の市民活動組織は、上意下達でなく「大きな組織に頼らずに、自前でかつ自立して行動する人たちの集まり」（同上）といえた。また、活動理由を、革命といったイデオロギーではなく、個人の生活と生活史に即して語り始めた（同上）といえる。

本稿は1960年代における個別の市民活動の紹介を主たる目的とするのではない。市民活動を取り巻く環境がいかなる状況にあったかを動的に描きつつ、そこから析出される市民活動のモメントを検討することを目的とする。1章では、まず60年代の皮切りとして、「60年安保」の持つ社会的な影響と、そこで表層化した新しい思想についてみる。2，3章では、市民活動の内部環境，外部環境について具体的に検討をしていくこととする。

1. 60年安保と市民主義

1960年の安保闘争を転機として、戦後日本の社会運動が変容したと多くの論者によって指摘されている（片桐，1995，60頁）。本章では「戦

後民主主義」¹⁾が定着しつつあるなか、「60年安保」をきっかけとして、今日の市民活動に関連するどのようなイデオロギーを析出したかについて検討する。

(1)革新国民運動への疑念と「市民主義」の登場

1946年に日本国憲法が公布されて10年以上経過し、戦後民主主義が定着し始めた1960年、戦後史に残る一大事件「安保闘争」は起きた。日米安全保障条約改定阻止闘争、通称安保闘争は社会運動として空前の盛り上がりを見せた。運動の主役は、革新政党である日本社会党、および労働組合のナショナルセンターとしての日本労働組合総評議会（総評）という2つの組織に主導された「革新国民運動」²⁾である。それは134の構成団体と550以上の共闘組織から構成された「安保条約改定阻止国民会議（国民会議）」³⁾となって、国会周辺で連日大規模な街頭デモを行った。最盛期には1日40万人以上が国会議事堂を取り囲んだといわれる。

運動は高揚し、量的にみれば「大衆動員」として空前の規模になった。「革新国民運動」の研究を行った政治学者高畠通敏は、彼らの組織論を以下のように特徴づけた。つまり、運動は企業や大学などの組織の構成員をそのまま、労働組合や学生自治会という運動団体に組み入れる方法であり（高畠，1988，75頁）、既成団体の「丸抱え闘争」だった（高畠，1979，328頁）。これら組織は、「通常、機関決定によって動員を指令し、組織によっては、デモや集会の参加者に行動費を支給したり、大学のように休業したりして組織成員の運動参加を促進させる」（同上，336頁）。この方法で運動は、量的に急成長を遂げ、それは安保闘争における「国民会議」に結実し、結果的に空前絶後の大衆運動となっ

た。

彼らは60年春以降、「大衆的請願という形のデモ戦術を編み出し、国会を全国の地域組織から駆り出した隊列で取り囲んだ」（高畠，1988，78頁）。他方、職場や大学といった「組織ぐるみ」であるゆえに、運動のあり方は大きな制約を受けた。

運動は中央での大会や街頭でのデモンストレーションにおいては派手だが、職場に帰ると消えてしまうとか、運動の展開が、現実には中央の事務局のお膳立てに従って儀式的に進行し、各政党はこの事務局に党員を潜入させて、運動のヘゲモニー争奪合戦を展開するとかの現象が生まれたのは、基本的にここに由来している。（同上，76頁，傍点筆者）

量を重視する国民会議の傘下には、母親大会、文芸家協会、新劇人協会、大学教授連合など多くのグループが集まるようになった。しかし、

本来、革新的な政治運動と直接関係ないこういう多様な団体を下部に抱えながら、しかしそれ故に国民的な広がりをもつ運動という体裁を保つために、運動は規模がふくらむにつれて、ますます当たり障りのないスローガンを掲げる幅広主義、儀式的な大衆集会や署名運動、整然たるデモンストレーションに終始する祭典主義へと傾かざるをえなかった。（同上，76頁）

国民会議が、街頭デモという儀式的な大衆行動を組織する以上の戦略をつくれず（同上，79頁）、新安保条約成立と共に、あれほど高揚した運動が急速に収束したのも当然といえよう。

ただし、民主主義が定着しつつあるなか、国民会議のような「幅広主義」に飽き足らない人々が少数派ながら発生し、独自の運動を行う新たなグループが結成された。第1に、全学連の大学生であり、彼らの運動論は「実力闘争」であった。「全学連主流派」およびそれを指導する「共産主義者同盟（ブント）」⁴⁾は、国民会議の整然としたデモを「お焼香デモ」と批判し、安保闘争中、繰り返し国会突入という実力闘争を試みて、世論に働きかける方法を選択した。そして、構成員の女子学生、樺美智子さんという死者を出すに至る。その後、全学連は安保闘争の総括をめぐる分裂し、60年代の「新左翼」諸派の母体の一つとなっていく。

第2に、「声なき声の会」に代表される、多様な職業に従事する「未組織の」市民が自発的に集合したグループである。彼らの運動論、組織論は、国民会議とも全学連とも異なり、個人の自立性に任せられると共に、暴力の行使を否定した。これらは主として5月19日の新安保条約の強行採決後に街頭に登場し、国民会議と比べて「個人原理にささえられたより実質的かつ倫理的な抵抗を志向した」（高畠，1979，337頁）。これらグループは社会やメディアから後に「市民運動」として認知されていく。

ただし当時、「市民運動」は「革新国民運動」のような明快な組織論を持っておらず、その頼りなさ、曖昧さは否めなかった⁵⁾。この課題に取り組み、運動の理論化を図っていったのが、いわゆる「市民主義者」の知識人たちである。

市民主義者の代表的存在として「思想の科学グループ」がいる。同グループには様々な思想を掲げる人間がいた。例えば、安保直後に「市民主義の成立」を発表した久野収や「根もとからの民主主義」を発表した鶴見俊輔がいる

（『思想の科学』19号（60年7月号））。当時、マルクス主義の影響を受けた進歩的知識人は「ソ連礼賛」の傾向が強かった。しかし、マルクス主義者の久野は一貫してソ連の政治的肅正を厳しく批判し、「思想の自由を尊重する社会主義」を掲げた（鶴見，1990，208頁）⁶⁾。

また、アナーキズムの影響を受けた鶴見は、同年5月、安保条約強行採決に抗議して国立大学助教授を退官していた。久野、鶴見を始め、高島通敏、丸山真男、竹内好、日高六郎といった様々な政治的立場の会員を抱える「思想の科学研究会」は雑誌『思想の科学』を発刊しており、特定の思想的立場を表明することはそれまでなかった。しかし、新安保条約の強行採決は「思想の科学研究会」の会員らに大きな衝撃を与えた。彼らは国論を二分している重要な政治的方策が、強行採決されたことに衝撃を受け、研究会は直後の5月29日に「声明」を発表した（思想の科学研究会，1960，2-8頁）。そして、60年代を通して民主主義そのものを原理的に問い直していくことになる。

彼らは60年安保後の革新国民運動の失速を、「上からの革命」を志向する統制主義にあると捉え、日本社会党、総評、日本共産党を始めとする「左派」が親和的な感情を抱いていた社会主義的革命と距離を置いた。当時の左派はソ連、中国を始めとする東側諸国を「平和勢力」、アメリカや西欧を「戦争勢力」とみなしており、社会主義、共産主義を強く志向していた。

こうしたなか、鶴見（1960b，6頁）は「無党無派」を掲げた個人の自発性に基づく市民による新しい運動を想起した。彼ら市民主義者は、革新国民運動のように政権獲得を最終的な目標としなかった。それは「形式」としての民主主義ではなく、「原理」としての民主主義を重視

し、戦後民主主義の掲げるモメントに対して、より原則的であろうとした。日常生活の範囲でしか思考しないという「知識人」の枠組みを超えて、自らの存在や認識として「直接民主主義」という理想を掲げたといえる。そしていかに実現するかの論理を『思想の科学』や『声なき声のたより』等の各種メディアを通して行っていく。高島が後年語っているように、それは「自発性の組織化」（Sasaki-Uemura, 2001）という課題への挑戦だったともいえる。

政治学者の大嶽（2007，105頁）は、これら市民運動について「参加の容易さ」だけでなく「退出の容易さ」に着目している（Hirshman, 1970参照）。運動や組織からの退出が容易であるからこそ、より原則的な存在や認識を持つことができるといえよう。

（2）「未組織者」および「地域」の発見

「下からの民主主義」を目指した彼らは、安保後、革新国民運動が看過してきた2つの要素を「発見」し（淵邊，1999），そこで行われる運動に可能性を見出そうとしていく。

第1に、上述した「声なき声の会」に代表される、労働組合に所属しない主婦、企業管理職、商店主、中小企業労働者といった「未組織者」および彼らによる市民運動である。当時、市民が政治的な活動に参加するには、特定の職場で働く人々を組織化した労働組合や、政党、大学といった何らかの組織に所属するのが前提とされていた。安保闘争時、街頭デモは労働組合の掲げる「赤旗」で埋めつくされていた⁷⁾。運動の組織化とは労働組合に代表されるように、人々の関係の中に指令するものとされるものという、タテの関係を持ち込み（丸山，1989，23頁），個人は組織の方針に従うのが自

明の理とされ、それが運動として最も成果を得られると考えられていた。

しかし、鶴見、高畠ら市民主義者は、最初に組織ありきではない、違った形の政治参加のあり方を模索していた。それが、5月19日の新安保条約の強行採決後に、街頭に登場した多数の未組織の市民によって実態として表れ、これを受けて、市民主義者は未組織の「浮浪市民」に着目する。日高、高畠ら思想の科学関係者は6月12日、「形なき組織の中で」というシンポジウムを開催し、新しい政治参加のあり方を議論し始めている⁸⁾。高畠(日高ほか、1960、82頁)はここで以下のように述べている。

「思想の科学」の本来の性格を考えれば、思想的にはわれわれこそが(安保強行採決の翌日である)20日以降あの状況にみあって統一戦線の母胎となるべきだという考えは私に強いんです。運動はそれぞれの職場でというのがまず筋でしょうから、とはいっても焦燥感はこのころ。ところが、6月4日のデモのときわれわれは思い思いのプラカードを掲げてきたのですが、その時絵描きの小林トミさんが組織のない“声なき声(の会)”の人たちもいっしょに歩きましょうとやったら、かなりの一般市民が入ってくれた。それで、具体的運動はこの線でも一つやろうということになって、以後デモの時などは、「思想の科学」なんかほとんど消しちゃってこれ一本槍なんです。これからは、こういう人たちの声を交換し合う場をつくってゆこうと思うんです。(() 内及び傍点筆者)

彼らは職場における労働組合といった組織に引き続き期待しつつも、現実には想像以上に未組織者がいることを「発見」した。そして、彼らはこうした「形なき組織」の組織化というテ

ーマに以後取り組むことになる。「声なき声の会」の運動に関わりつつ、60年代半ば、社会現象ともなった反戦運動、ベ平連の結成に大きな役割を果たしていく(小田、1995参照)。

第2に、革新国民運動において、運動の客体的存在だった「地域」(道場、2002)であり、地域で実施される市民運動である。これは後に「住民運動」とも呼ばれるようになる。例えば、鶴見(1960b、6頁)は安保直後に刊行された『声なき声のたより』創刊号において、「居住地」において日本の政治について討論する集まりを呼びかけ、高畠(1960、3-5頁)は『たより』2号で「居住地組織の提案」として、それを組織化するための方法を述べている。

私たちの組織は、手はじめに、各地域で諸サークル、青年団体、組織をもたない市民、帰郷している学生などの連合をつくることから出発したい。各地の文化サークル・文学サークル・宗教団体・(労働)組合内サークルなどと私たちは連絡をとりつつあるが、市民的抵抗への基盤としてのこれらの連合が成立したら、それは日本で画期的な意味をもつだろう。(同上、4頁、() 内及び傍点筆者)

彼らは60年6月25日、東京都内で参加者150名を集めて、「みんなの井戸端会議——政治を私たちの手に——」を開催し、居住地組織のネットワーク形成を試みた。

他方、鶴見ら「思想の科学グループ」と違ったアプローチから「地域」に着目していたのが、松下圭一、鳴海正泰、菅原良長といった「地域民主主義」論者である(道場、2002、97-109頁)。彼らは主に社会党系の都労連(東京都労働組合連合協議会)が1955年に設立したシン

クタンク、「東京都政調査会」に参集していた。60年安保そして、革新国民運動の盛衰を見届けた松下は、杉並区⁹⁾や農村村落等、各地での調査研究を通して、安保闘争を「地域」の視点から総括していった。そして、革新政党の地域における組織基盤の弱さが、労働組合への過度の依存をもたらし、結果的に革新運動自体の弱体化をもたらしているという問題意識を強く持つようになった。この課題を乗り越える理論として提起された組織論が「地域民主主義」論だったのである。

政治学者の松下は50年代後半から既に、大衆社会の到来に伴って、それまで社会を規定していた「労働者階級」の形態変化が起こることを想定していた。つまり、マルクス主義者や革新政党の考える「2元対立型」からの脱皮を唱えた。次第に、松下は私的・公的な活動を自発的に行う「市民」の出現を述べるようになる（松下、1994、493-495頁；松下、1966）。

松下ら「都政調査会グループ」はこうした問題意識を共有しつつ、安保闘争以前より全国の地域においてミクロ調査を行っていた。例えば、農村における地方政治のフィールドワークを通して、農村を「民主化」していくには、保守政党と比べて革新政党の政治的基盤が脆弱であることを問題視しており（松下、1959；松下、1960参照）、早くから「地域」に着目していたことが伺える。

松下は安保闘争の混乱のなかで、日本社会党が「構造改革論」¹⁰⁾を導入したことを見逃さず、それに乗じて地域民主主義論を提唱した。空前の政治的課題となった安保闘争は、教条的な社会主義政党であった日本社会党にも影響を与えた。同党は戦後民主主義を肯定的に評価し¹¹⁾、新しい大衆社会状況に対応した「構造改

革論」を受容することになった（道場、2002、99-104頁）。

松下は日本社会党のこうした動きを評価しつつ、停滞した革新国民運動を再生する方法として、まず「地域」に目をつけ、続いて「地方自治体」に目をつけた（同上、102頁）。当時日本の各政党の政策は極めて「中央集権的」であり、地方自治に関する体系的な政策を実質的に持っていなかった（同上、101頁；鳴海、1982、156頁）。松下は「地域民主主義」の浸透を通して、「自治体改革」を行い、革新国民運動を再生することで国民レベルの民主化を目指した。

松下は運動のアクターとして、市民主義者と同様、居住地組織に注目していた。ただし、市民主義者のそれと異なり、彼の地域における組織化の理論はより具体的で、現実的にみえた。それは松下ら「都政調査会グループ」が、地域において対抗する保守政治、および自由民主党の組織化に関する先行研究（松下、1960）があったことと関係している。松下は地域における自民党の組織論を研究することで、革新側の組織化の課題を析出しているからといえよう。

松下は保守政治に対抗するため、総評を頂点とする産業別のタテ割りの労働組合と並んで、地域における「ヨコ割り」の運動を提唱し（同上）、地域で共闘できる組織として、以下を挙げた（松下、1961、526頁）。①平民共闘、民団協あるいは地区労の下降 ②労働組合の居住分会、家族組合 ③農民組合などの農民組織 ④勤労者協議会（通勤者同盟）⑤町政民主化同盟、村政懇親会などの政治サークル ⑥青年団体、婦人団体、文化サークル、あるいは教組の地域活動などである。

松下らは豊富な調査をベースに、より具体的

な組織化の戦略を提起し、産業別組合ではない地域の労働組合のネットワークである地区労（地区労働組合協議会）に期待した。そして、①地区労がイニシアティブをとって、②組合の居住者名簿を掌握して、④勤労者協議会を作り、これに⑤政治サークル、⑥青年や婦人が参加する等（同）、具体的な方法論を示した。これに関連して、同会は61年、『地域活動の手引き』を発行している。同書は地域において「ヨコ割り」で地域活動を行っていく上での具体的なマニュアルを示しており、注目される。

60年安保をきっかけとして、市民主義者と地域民主主義者は交錯し、両者は交流を深めていくかにみえた。例えば、鳴海は『思想の科学』61年7月号において、安保以後の「市民組織の一年間」を振り返り、市民主義者同様、「市民組織（居住地組織）」を高く評価している。しかし、地域民主主義者である彼の最終的な目標は革新国民運動の再生にあった。それ故、彼は以下のように述べている。

（市民組織は）多くの場合、下請機関化をねらった政党の組織うばい合いの対象にされたり、組織内にセクト主義がもちこまれたりという問題を派生させている。このような政党エゴイズムの市民組織への持ち込みは、きびしく批判されねばならない。しかし、同時に市民組織としては〔中略〕地域における民主勢力の統一の場をつくるという積極的姿勢のほうが、より生産的であろう。（鳴海、1961、55頁、（ ）内および傍点筆者）

地域民主主義者は、居住地における市民組織の運動が、革新政党に包摂され、政党と親和的であるべきという前提で理論を構築していた¹²⁾。それに対して、市民主義者は政党エゴイ

ズムの市民組織への持ち込みという、まさにそのことを問題視し、民主主義の原理そのものを問いていた¹³⁾。既存の議会政治そのもののあり方を根源的に問いた鶴見俊輔（1961、15-16頁）は、「不信の念を育て運動をすすめてゆこう」というタイトルで次のように述べている。

昨年、浅沼稻次郎が暗殺された時、社会党の代議士が、国会で、「右翼テロ防止活動」のために破防法〈破壊活動防止法〉を適用する考えはないかと政府に質問した。〔中略〕その時、政治を職業としているものと、政治を職業としていないものとは、ずいぶん感覚のへだたりがあると思った。〔中略〕左翼の政権ができれば再軍備もよい、ソヴィエトがはじめたのなら原爆実験も非難するにあたらない、右翼とりしまりのためにつかうなら破防法もよい（そういう法律をみずから立案しかねない）という考え方が、今の日本の革新政党、政治家の中に明らかにある。〔中略〕そういう考え方にたえず職業的におちいりやすい政治家にいつもあらたに不信を表明していきたい。（（ ）内原著；傍点および〈 〉内筆者）

両者の理論は近接しつつも、親和的でなく、それ以降、両者の関係は次第に薄れていった。その後、革新政党の組織体質を原理的に憂いる市民主義者の「不信」は的中する。日本社会党は62年構造改革論を保留し、64年綱領的文書「日本における社会主義への道」¹⁴⁾を承認し、教条的な政党に逆戻りしていった。これに伴い、「地域」に着目して「分権化」を推進するかみにえた同党は、「中央集権化」を推進していく。社会党は住民運動に象徴される、地域のニーズに対応することはより困難になった（道場、2002、105頁参照）¹⁵⁾。

日本社会党の「教条化」は結果的に、総体としての社会運動に大きなダメージを与えたといわれる。例えば、1950年代に国民的な反核運動として始まった原水爆禁止運動の分裂を誘発した。55年に超党派的な組織として発足した原水爆禁止日本協議会（原水協）であったが、次第に各政党や労働組合は自らの政治方針を運動に持ち込むことになる。運動は分裂し、社会党・総評系のグループは65年原水爆禁止日本国民会議（原水禁）を結成する¹⁶⁾。その後原水禁は、共産党の影響力が強まった原水協と「ことごとく激烈な対立を繰り返すことになる」（岩垂，2005，109頁）。

こうした社会党の変容のなかで、松下ら地域民主主義者は「革新国民運動」の再生を通した国民レベルの民主化といったマクロ的な視点を提示しなくなる（道場，2002，103-104頁参照）。「地域民主主義」的モメントは次第に捨象され（同上，104頁），ミクロ的な「革新自治体」「自治体改革」の研究に焦点が移っていくことになる。

他方，市民主義者らの運動は安保直後より数年間の「停滞」を経て，60年代半ば以降「ベ平連」という新しい社会運動を析出した。この運動はその後の，日本の市民活動に大きな影響を及ぼしていく。

(3)「ボランティア・エンパワメント主義者」の出現

他方，戦後民主主義に影響を受けつつ，前節とは別のアプローチから，「地域」および「未組織者」を発見しつつあった市民や知識人の集団がいた。1965年，大阪を拠点に「ボランティア協会大阪ビューロー（現・大阪ボランティア協会）を設立したグループである¹⁷⁾。同協会設

立・運営に関わる，柴田善守，上田官治らは，セツルメント運動の実践を行う，あるいは思想的な影響を受けていた。英国で生まれたセツルメント運動は，貧困地域で学習やレクレーションなどの小集団活動を通して，住民のエンパワメント，つまり意識や行動を変え，地域の問題解決を試みた（『社会福祉用語辞典』第2版，ミネルヴァ書房参照）。戦前，大阪においてセツルメント運動は活発に展開された¹⁸⁾。セツルメントは社会問題の発生において環境を重視し，人間の変革への可能性に信頼を置いていた（杉山，1997）。

彼ら「セツルメント運動グループ」は，急速に変容する地域（3-(1)参照）に関心を寄せ，社会問題が伝統的な貧困問題から変容していくことを認知し始めていた。そうしたなか，地域でボランティアの制度化が徐々に進行し始めた（4-(2)参照）。彼らは行政や社会福祉協議会が内包する，「善意」のモメントに基づく奉仕活動」に対して強い疑念を抱き，善意ではなく，個人のエンパワメントやボランティアの主体形成を重視した。

そして当時一般的に用いられていた「奉仕」ではなく，外来語である「ボランティア」という用語を掲げ，国家から独立した市民の立場から「ボランティアスクール」といった学習活動を展開し，ボランティアの自発性，主体性の確立を目指していった。彼らは市民主義者と同様に，民主主義を原則的に捉え始めようとしていた。地域において当時主流であった国家に依存した Statutory なボランティア活動ではなく，Voluntary な運動を目指したのである（岡本，2005，28頁）。彼らはいうならば，「ボランティア・エンパワメント主義者」といえよう。

個人の主体性を重視する大阪ボランティア協

会は、その結果として革新政党のイデオロギーに包摂されず、無党無派の立場をとった。彼らは、議会政治から一定の距離を置くと共に、全共闘運動に影響を受けたラディカルなボランティア運動に一定程度影響を受けたものの、包摂されることはなく(高森, 2005, 16頁参照)、自律的な組織として活動を展開していく。

注

- 1) 「戦後民主主義」の定義はまだ存在しておらず、その含意も論者によって大きく異なっている。ただし、日本国憲法の持つ原則である、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重といった価値観は共通の要素として挙げることができる。
- 2) 「革新国民運動」という名称は清水慎三(1961)によって名付けられた。
- 3) 1959年3月、日本社会党、日本労働組合総評議会(総評)、原水爆禁止日本協議会(原水協)など134団体が構成団体(日本共産党はオブザーバー参加)となって発足した。
- 4) 1958年に日本共産党の武装闘争放棄を批判して、当時の全学連指導部の学生たちが結成した。
- 5) 例えばそれは、60年12月「声なき声の会」の呼びかけた集会における参加者の発言に象徴されている。発言した清水竜夫は、地元である神奈川県平塚市で「安保阻止平塚市民の集い」を結成していた。「市民運動には理論がなくやりにくい。そこで、どうしても社会主義運動に切り替わってしまう。そうすると、人数は少なくなるが長つづきする」(小林, 2003, 48頁, 傍点筆者)。
- 6) 鶴見俊輔(1996, 2-3頁)は、後に以下のように回想している。「(久野収は)日本の進歩的知識人をまきこんだソヴィエト連邦への同調に、つねに留保をもって対した。「政治犯を処刑しないでくださいよ」という、進歩的知識人のあつまりにあっての久野さんの一声を忘れることはできない」(() 内及び傍点筆者)。
- 7) 鶴見(1968, 5頁)は後にこう回想している。「赤旗の下でインタナショナルを歌ってマルクス主義を信じている人は抵抗なしに(デモに)入って行けたが、「声なき声」のような仕方では安保の強行採決に反対する運動で、そこに集まる人々をむりやり赤旗のもとにおくのではなく、もつといろいろな色があつていいと考えた。」(() 内及び傍点筆者)
- 8) 日高(日高ほか, 1960, 75頁)はシンポジウム冒頭で以下のように述べている。「(安保強行採決の翌日である)5月20日以来の運動の一つの特徴は、それまで組織のなかったいろいろな中間領域で、急激に人々がまとまって運動しはじめる、あるいは今まで組織のあったところでも、無名の人たちが動いて、組織を脱皮させようとしている、というところにあると思うんです。」(() 内筆者)
- 9) 都政調査会の行った杉並区調査『大都市における地域政治の構造』(1961年)において、松下は鳴海正泰氏らと共に造語した「地域民主主義」および「自治体改革」という用語を初めて用いた(松下, 1994, 499頁; 道場, 2003, 100頁)。
- 10) それまで日本社会党は、西欧の左翼政党と同様、教条主義であり、ソ連共産党をモデルとする社会主義建設を目指していた。しかし、56年のソ連共産党第20回大会におけるスターリン批判によって、各国の左翼政党はその教条から一部解放され、各国の独自の事情や同時代の経験を加味した新しいマルクス主義の試みが表れてくる。西欧最大の共産党であったイタリア共産党の「構造改革論」を皮切りにして、先進国の左翼政党は新しい路線に転換していく(道場, 2002, 98-99頁)。
- 11) 当時、日本社会党は党内左派を中心として戦後民主主義を「ブルジョア民主主義」と批判していた。
- 12) 道場(2002, 105頁)は次のように指摘している。「こうした1960年代中ごろまでの松下の「地域民主主義」「自治体改革」論は、「住民運動」が「革新政治指導」から離れて自律した論理を提示したり、対決の関係に入り込む可能性

- については考察されておらず、「革新政治指導」によって包摂されるべき、あるいは調和的關係を築くものとして扱われている」。(傍点筆者)
- 13) 鶴見俊輔の思想のラディカル性に関して、例えば原田（2001）が参考になる。
 - 14) 党内左派優位のなかで、「道」は66年にプロレタリア独裁を容認し、ソ連型社会主義を目指すよう加筆された。社会党は86年、「道」を「歴史的文書」として棚上げし、西欧型の社会民主主義政党に転換した。
 - 15) こうした背景の下で、日本社会党と有権者の乖離は徐々に進行し、60年代国政レベルで長期低落傾向に陥ることになる（土山，2002，151-153頁参照）。
 - 16) これに先立って民社党および同盟の前身である全日本労働組合会議（全労）のグループは原水協を脱退し、61年11月核兵器禁止平和建設国民会議（核禁会議）を結成している（岩垂，2005）。
 - 17) 同様の動きは東京でもみられた。財団法人富士福祉事業団（東京都国分寺市）は1947年に戦争引揚者の支援を目的として厚生省の認可によって設立された。その後業務内容を変更し、1960年にボランティア活動の啓蒙・啓発・普及に目的を変更し、活動を始めた。特に60年代後半以降、ボランティア専門誌「ボランティア」を創刊（1966年）したり、ボランティアの啓発・育成を行う「ボランティアスクール」を開講（1967年）して、青年のボランティア育成を始めていった。
 - 18) セツルメント運動の多くはクリスチャンが信仰を体現する実践の場としての要素を持っていた（杉山，1997参照）。
- ### 引用参考文献
- 淵邊朋広（1999）「べ平連運動研究序説——市民運動の登場と展開——」（1999年度早稲田大学大学院文学研究科修士学位論文）。
- 原田達（2001）「鶴見俊輔研究ノート（Ⅱ）——ノート No. 3より」，桃山学院大学『社会学論集』35巻2号，53-81頁。
- 日高六郎，高昌通敏，中谷健太郎，前田康博，竹内敏晴（1960）「形なき組織化の中で」，『思想の科学』19号（1960年7月号），75-89頁。
- Hirshman, A. (1970) *Exit, Voice and Loyalty*, Havard University Press. (矢野修一訳（2005）『離脱・発言・忠誠——企業・組織・国家における衰退への反応——』ミネルヴァ書房)
- 岩垂弘（2005）『「核」に立ち向かった人びと』日本図書センター。
- 片桐新自（1995）『社会運動の中範囲理論』東京大学出版会。
- 小林トミ（2003）『「声なき声」をきけ——反戦市民運動の原点——』同時代社。
- 久野収（1960）「市民主義の成立」，『思想の科学』19号，9-16頁。
- 丸山尚（1989）「「ニューウェーブ」は「運動」ではない」，『社会運動』107号，22-26頁。
- 松下圭一（1959）「戦後農村の変容と政治」，『農業協同組合』1959年12月号（同（1972）『現代日本の政治と変容』第2版所収）。
- 松下圭一（1960）「保守・革新——組織の対決」，『朝日ジャーナル』1960年5月29日号（同（1972）『現代日本の政治と変容』第2版所収）。
- 松下圭一（1961）「地域民主主義の課題と展望」，『思想』443号，1-23頁。
- 松下圭一（1966）「〈市民〉的人間型の現代型可能性」，『思想』1966年6月号（同（1994）『戦後政治の歴史と思想』筑摩書房所収）。
- 松下圭一（1991）『政策型思考と政治』東京大学出版会。
- 松下圭一（1994）『戦後政治の歴史と思想』筑摩書房。
- 道場親信（2002）「1960年代における「地域」の発見と「公共性」の再定義——未決のアボリアをめぐる——」，『現代思想』30巻6号，97-130頁。
- 鳴海正泰（1961）「市民組織の一年間——地域における人間の創造——」，『思想の科学』31号（1961年7月号），48-55頁。
- 鳴海正泰（1982）『戦後自治体改革史』日本評論社。
- 小田実（1995）『「べ平連」・回顧録でない回顧』第三書館。
- 岡本榮一（2005）「拠点の思想」，大阪ボランティア協会40年史編集委員会編『市民としてのスタイ

- ル——大阪ボランティア協会40年史——』大阪ボランティア協会。
- 奥田道大 (1983) 『都市コミュニティの理論』(現代社会学叢書11) 東京大学出版会。
- 大阪ボランティア協会40年史編集委員会編 (2005) 『市民としてのスタイル——大阪ボランティア協会40年史——』(社福) 大阪ボランティア協会。
- 大嶽秀夫 (2007) 『新左翼の遺産——ニューレフトからポストモダンへ——』東京大学出版会。
- Sasaki-Uemura, W. (2001) *Organizing the spontaneous: citizen protest in postwar Japan*, University of Hawai'i Press.
- 清水慎三 (1961) 『日本の社会民主主義』岩波書店。
- 思想の科学研究会 (1960) 「声明と討論」, 『思想の科学』19号, 2-8頁。
- 杉山博昭 (1997) 「キリスト教社会事業家と優生思想」, 『キリスト教社会福祉学研究』30号, 46-55頁。
- 高畠通敏 (1960) 「居住地組織の提案」, 『声なき声のたより』2号, 3-5頁 (『復刻版 声なき声のたより 第一巻 一九六〇——一九七〇』思想の科学社所収)。
- 高畠通敏 (1979) 「大衆運動の多様化と本質」, 日本政治学会『年報政治学』1977年度, 323-359頁。
- 高畠通敏 (1986) 「60年安保」, 内山秀夫ほか編『昭和同時代を生きる』有斐閣。
- 高畠通敏 (1988) 「『60年安保』の精神史」, テツオ・ナジタほか編『戦後日本の精神史』岩波書店。
- 高森敬久 (2005) 「大阪の風土と協会の源流」, 大阪ボランティア協会40年史編集委員会編, 前掲書。
- 土山希美枝 (2002) 「高度成長期における地域政治の条件変動」, 『龍谷法学』34巻4号, 133-174頁。
- 鶴見俊輔 (1960a) 「根もとからの民主主義」, 『思想の科学』19号, 20-27頁。
- 鶴見俊輔 (1960b) 「市民集会の提案」, 『声なき声のたより』創刊号, 5頁 (『復刻版 声なき声のたより 第一巻 一九六〇——一九七〇』思想の科学社所収)。
- 鶴見俊輔 (1961) 「不信の念を育て運動をすすめてゆこう」, 『政防法をせきとめよう——市民は破防法に反対する』15-16頁 (『復刻版 声なき声のたより 第一巻 一九六〇——一九七〇』思想の科学社所収)。
- 鶴見俊輔 (1968) 「わだつみ・安保・ベトナム」, 『声なき声のたより』46号, 3-10頁 (『復刻版 声なき声のたより 第一巻 一九六〇——一九七〇』思想の科学社所収)。
- 鶴見俊輔 (1990) 「対談を終えて」, 久野収ほか『思想の折り返し点で』朝日新聞社。
- 鶴見俊輔 (1996) 「久野収の気風」, 久野収『市民主義の成立』春秋社。

Nonprofit Organizations in the 1960s: On the Emergence of Citizenship Activities (First Half)

AKIBA Takeshi *

Abstract: About ten years have passed since the NPO Act was promulgated in Japan in 1998. The number of corporations has increased. NPOs, which are the actors of “citizenship activities”, have been expected. This study discusses citizenship activities of the 1960s. These activities were emerging at that time.

The purpose of this paper is to clarify the moment of the new social movement. In chapter 1, I focus on the emergence of “citizenism” at the AMPO protests in 1960. At that time, the orthodox movement was organized very well by the labor unions and the socialist parties. However, the participants in new citizenship activities such as new social movement groups, volunteer groups and Zenkyoto groups etc. were non-sectarian. They tried to put theory to practical use.

Keywords: Nonprofit Organizations, Citizenism, Non-sectarian, Citizenship Activities, Volunteer-empowerment ideology, Voluntarism, Principle

* Associate Professor, Faculty of Social Sciences, Ritsumeikan University